

第 6 号様式（第11条関係）

地域貢献活動実施状況報告書（令和 5 年度分）

令和 6 年 4 月 5 日

（宛先）名古屋市長

報告者 住 所 群馬県高崎市栄町 1 番 1 号
氏 名 株式会社ヤマダホールディングス
代表取締役 山田 昇
（法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名）

名古屋市商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例第13条第 1 項の規定により、次のとおり報告します。

大規模小売店舗の名称		テックランド名古屋港店
大規模小売店舗の所在地		名古屋市港区茶屋新田土地区画整理地内 68 街区
地域貢献活動の実施に関する基本的な方針		地域に根ざした営業を行います。
計 画 の 期 間		令和 2 年 10 月 5 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
連 絡 先	担 当 部 署	(株)ヤマダホールディングス 開発本部 西日本店舗開発部
	電 話 番 号	027-345-8804

地域貢献活動の実施状況	分野	項目	細目	活動内容	実施時期
	1 地域づくり	1 地域づくりの取り組みへの協力	① 商店街振興組合、商工会等への加入、協力	・会社として名古屋市商店街振興組合連合会に加入済	開店時より
	2 防犯	2 防犯、青少年非行防止対策の推進	① 安全まちづくり運動への協力	・要望に応じて防犯ポスターを店内に掲示	開店時より
			② 店舗内、敷地内における防犯対策の実施	・店舗内に防犯カメラ・防犯ゲートを設置 ・見通しを確保した商品陳列 ・従業員の定期巡回の実施	開店時より
			③ 営業時間外の防犯対策・青少年の非行防止の実施	・防犯や青少年非行防止のための声かけ ・営業時間外は駐車場を閉鎖し車両の進入を防止	開店時より
			④ 緊急通報体制の確立	・開店後の警備は警備会社と契約し、不審があれば迅速に対応できる体制を構築	開店時より
			⑤ その他防犯、青少年非行防止対策への協力	・暗闇による死角を減らす照明の配置	開店時より
	3 防災	3 地域防災への協力	① 防災安心まちづくり運動への協力	・駐車場の開放など具体的な要請がある場合に対応	開店時より

			② 雨水流出抑制の実施	・雨水管の定期保守メンテナンスの実施	開店時より
			③ その他防災への協力	・できる限り早く災害からの復旧をして営業再開 ・要望に応じて防災ポスターを店内に掲示	開店時より
	4 自然環境	4 環境対策の推進	① 容器包装の削減	・簡易包装の実施	開店時より
			② 3R の推進	・インクカートリッジの回収促進 ・家電4品目及びパソコンの回収 ・ダンボールの回収	開店時より
			③ 省エネルギー対策等の実施	・省エネ照明器具の設置 ・看板照明及び駐車場照明の点灯 ・消灯時間について季節による調整の実施	開店時より
			④ ヒートアイランド、地球温暖化対策の実施	・駐車場にて看板によりアイドリングストップ等の周知 ・省エネ温度設定の実施 ・省エネ家電の販売により家庭の省エネを促進 ・過剰な照明の削減	開店時より
			⑤ その他環境対策の推進に関する取り組み	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の遵守 ・室外機は低騒音型とし大部分を屋上へ設置 ・廃棄物保管施設は周囲からゴミが見えない構造	開店時より

	5 健康・福祉・子育て	5 子ども、高齢者、障害者への配慮	① ユニバーサルデザインの導入、普及協力	・身体障害者及び高齢者専用駐車場の設置 ・点字ブロック・身体障害者専用トイレの設置 ・車椅子でもゆったり買い物ができる広い通路を確保	開店時より
	6 雇用・労働	6 地域雇用確保への協力	① 地域からの雇用の促進	・周辺地域からの新規採用（パート・アルバイト）	開店時より
			② 安定雇用の確保	・正社員への雇用制度あり ・社内有資格制度により従業員のスキルアップを図る	開店時より
			③ 男女平等参画の推進	・「次世代育成支援対策法」に基づいた適合事業主として認定されており行動計画に基づき取り組みを実施	開店時より
	7 撤退等	7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	① 早期の情報開示、提供	・地域、行政への情報提供の実施	決定時
			② 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・店舗閉鎖時の適切な建物管理による周辺環境悪化の防止	決定時
	8 その他	8 その他	① 地域の景観形成への取り組みに対する協力	・外壁はシルバーを基調とし、汚れが付きにくく褪色しにくい素材を使用	開店時より